資料2

	内 容	
時期	府内権限移譲(特例市並みの権限移譲)の流れ 	
	権限移	譲申出手続の流れ
6月	〇市町村地方分権担当部長会議開催 (以降、随時節目ごとに開催) 第	
12日		
6月	26年度 事務の	第3 次 対⇒府へ提出) 括法
中旬~下旬		村⇒府へ提出)
	保る。 とのま	14日~26日まで】 26年度 事務移譲に 申出手続き か (→庁内調整へ) 務の権限移譲の確定
8月上旬		務の権限移譲の維定 市町村へ回答)
9月	·25年度移 (後半:11 ·26年度移 (手数料条	月~3月) 襄事務 例等の 【
	していている。	会議決を要するもの)
12月	(市町村議会:	手数料条例など)
26年2月	特例条例制定:26年度移譲	E(府2月議会) 事務(前半:4月~10
26年3月	25年度 経常交付金 交付金申請(~3月中旬)	
26年	26年度事務の移譲	
4月~	25年度 経常交付金実績報告 (~4月20日) 25年度 経常交付金の交付 (~5月31日) <府各課⇒市町村各課>	